

## 募集要項等に関する質問回答

No	書類名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	質問内容	回 答
1	募集要項	3	第6	(5)	ア	(ウ)		確認申請書の提出先は、民間の審査機関でもよろしいでしょうか。	提出先は、指定していません。
2	募集要項	4	第1	6	(7)			本事業に係る対価の具体的な支払方法、支払時期については、後日公表する事業契約書(案)において示す。とありますがその公表時期はいつ頃を予定されていますでしょうか。	令和4年12月23日に公表済みですので、ご確認ください。
3	募集要項	7	第2	4	(3)			参加資格審査の提出書類のうち、様式2-18が様式集に含まれていないようです。様式2-18とはどのような書類でしょうか。	参加表明に関する様式は、様式2-1から様式2-17であるため、募集要項を修正します。
4	募集要項	7	第2	4	(4)			参加資格審査書類の提出書類の項目に ・参加表明書(様式2-1) ・その他の参加資格審査に必要な書類(様式2-2～2-18)とあるが、2-18はHPの様式集に記載がないが正しいでしょうか。	No.3をご参照ください。
5	募集要項	9	第2	5	(5)			「参加者は他の参加者の構成企業及び協力企業になることはできない」とありますが、協力企業は市内企業に限って複数の参加者の協力企業となることを認めていただけないでしょうか。	選定されなかった参加者の協力企業が選定事業者の業務等の一部を受託することは可能としているため、原文の通りとします。
6	募集要項	10	第2	6	(2)	エ	(ア)	調理機器企業の参加要件として、4,000食以上の提供能力を持つドライシステムの学校給食施設又は特定給食施設への調理機器調達・搬入設置の実績とありますが、この参加要件は調理機器一式の調達・搬入設置の実績ではなく、単品機器もしくは複数調理機器の納入の実績でも宜しいでしょうか。	調理機器一式の調達・搬入設置を要件として想定しています。
7	要求水準書	4	第1	4	(6)	ア		統括責任者の資格要件について、実施方針の資格要件を満たす業務責任者を配置とありますが、様式2-13には、建設企業の監理技術者資格と同等の資格、業務実績を記入する様式になっています。募集要項には統括責任者としての資格要件等はありませんが、様式との相違はございませんか。統括責任者は本事業全体の総合的な調整責任を行う観点から、施工を担当する監理技術者が設計段階から全ての統括責任をすることは現実的に難しく、例えば営業担当者が務めることであれば、資格・実績要件は不要となりませんかでしょうか。	統括責任者は、資格等を要件としていませんが、本事業全体についての総合的な調整を行うことができる円滑な指揮系統が確保されることを求めます。様式については、どの構成員であっても記載できるよう様式2-14, 15, 16, 17を包含した内容としているものです。資格等の欄で該当の無いものは削除の上、保有資格等を記載ください。
8	要求水準書	4	第1	5				高圧線下の建物高さ制限ですが、制限範囲は高圧線直下部分のみと考えてよろしいでしょうか。	高圧線から水平距離3mが制限範囲となります。
9	要求水準書	5	第1	5				実施方針等に関する質問回答で、想定浸水対策として敷地造成高を市道上浜市線と市道浜市西の山線の交差点から1.5m程度以上とありますが、JR赤穂線の軌道レベルにも配慮する必要があるかと思いますので、軌道レベルについてご教示ください。	軌道レベルについては調査しておりませんが、造成後の敷地が軌道レベルよりも高くなることを想定し、外周フェンスの設置等を含めて、ご提案ください。
10	要求水準書	13	第2	2	ア			受注者自ら必要と考える調査の内、近隣家屋調査については、受注者が近隣住民等との協議により必要と判断した場合のみとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
11	要求水準書	14	第2	3	(2)	エ	(ア)	基本設計時成果品にh.全体鳥瞰パースとあり、以降パースの提出の指示がありませんが、設計時に形状の変更が生じた場合アイレベルのパースの修正は必要でしょうか。	全体鳥瞰パースは、外観鳥瞰図、外観アイレベル図とし、実施設計で変更があれば両方修正することとします。
12	要求水準書	15	第2	3	(2)	キ	(イ)	国の学校施設環境改善交付金等を受けるにあたっての費用を明確に分けることとありますが、交付金対象工事の項目を教えてください。	交付金の要綱等をご参照ください。
13	要求水準書	21	第2	3	(6)	煮炊き調理室	c	(b)幼稚園、小学校・中学校で釜を分けて調理することがある。とございますが、「別添資料14人員一覧表」の中(1442食)、小(2454食)、幼(798食)計4694食を必要台数の算出目安とさせていただいてもよろしいでしょうか。	要求水準書P21に示す通り、8台以上の設置を想定しています。
14	要求水準書	24	第2	3	(6)	休憩室		説明会でいただいたパンフレットによると、既存センターの休憩室は男女別に分かれているようですが、本計画では、男女別に設ける必要はありませんか。	男女別の休憩室を想定していますので、実施方針等に関する質問回答No.68の男女比率を参考にご提案ください。
15	要求水準書	24	第2	3	(6)	試作室		試作室が「事務・調理従事者エリア」への設置となっていますが、「b調理実習など食育活動にも使用」という用途から、会議室などのある一般エリアへ設置してもよろしいでしょうか。	ご提案に委ねます。
16	要求水準書	24	第2	3	(6)	試作室		試作室b調理実習などの食育活動にも使用とありますが、何人程度を想定されてますでしょうか。	1回あたり、30人程度を想定しています。
17	要求水準書	24	第2	3	(6)	試作室		新しい献立の試作・試食はどのくらいの頻度で想定されていますでしょうか。また、食育活動は地域住民を招いて行うなどの地域開放もお考えでしょうか。	新しい献立の施策等は年4回程度を、また、食育活動は地域開放も想定しています。
18	要求水準書	25	第2	3	(6)	会議室	e	会議室e床仕上げは、室内で給食を試食することを考慮すること。とありますが、試作室で調理したものを会議室で試食することも想定されてますでしょうか。	想定しています。
19	要求水準書	33	第2	3	(9)	ウ		敷地内雨水排水の接続先ですが敷地北側の市道上浜市線農業用水路に接続としてよろしいでしょうか。	敷地内雨水排水の接続先は、敷地北側の市道上浜市線の隣接水路への接続としてご提案ください。
20	要求水準書	34	第2	6	(1)			敷地造成計画において、雨水排水は市道上浜市線に接道している農業用水路へ排水する計画とし宜しいでしょうか。不可の場合は、排水先をお示し下さい。又、事業区域内(センター建設区域約6200㎡)を農業用水路に排水する計画で流量計算すると、農業用水路では保てない懸念があります。その点も踏まえて雨水排水の考え方を示して下さい。	No.19をご参照ください。また、流量を踏まえたうえで、市道浜市西の山線の横断管への接続や雨水貯留浸透施設の導入を検討し、雨水排水計画を立案してください。

No	書類名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	質問内容	回答
21	要求水準書	34	第2	6	(1)			敷地造成計画において、消防水利の観点から、防火水槽が必要となりますでしょうか。その場合は、容量等、仕様をお示し下さい。	常時貯水量20㎡以上、防火水槽の規格に合致した構造等とし、消防自動車容易に部署し取水できるような敷地内計画で、ご提案ください。
22	要求水準書	41	第2	7	(4)	イ	(オ)	真空冷却機について、「b. 設置場所に配慮し、カートごと入る両面式とすること」とありますが、必要な処理能力とメーカー仕様などから考えてカート式がない場合、作業性（両面式）・衛生面に配慮した機器配置であれば、カート式でなくてもよろしいでしょうか。	カート式の真空冷却機を想定しています。
23	要求水準書	43	第2	8	(1)	イ	(イ)	「カレー皿や丼碗など給食が豊かになる新たな食器の提案（絵柄含む。）については、コンテナへの積載や未使用時の保管場所等を考慮すること。」とあるため、別添資料17に記載されている「カレー皿、丼、深小皿」は、必ずしもすべてを調達しなければいけないわけではなく、「提案するならば、このサイズ」という例示という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
24	要求水準書	43	第2	8	(1)	カ		コンテナ台数について、「現状のコンテナ数を超えないよう本市と協議し決定すること。」とありますが、これは提案段階で検討した結果、事業者側が現状のコンテナ数を超える台数になると判断して提案した場合でも、事業者決定後に現状のコンテナ数を超えないような積載方法や配送物の組合せを貴市と協議できる、と考えて宜しいでしょうか。その場合にコンテナ台数が現状よりも多い台数で提案しても減点対象にならないとして頂くか、もしくはコンテナ台数については現状のコンテナ数を超えてもよいように文言を緩和して頂くか、ご検討頂けませんでしょうか。 (要求水準書等でお示し頂いております配送物の物量とコンテナサイズなどの諸条件を踏まえ、計画しどうしてもコンテナ台数が増える箇所があると予想しております。)	コンテナ数を縮減するための手法等を含め、配送計画に関して学校園と協議を継続しており、事業者決定後に、使用食缶や積載方法等を提示し、より具体的な協議を予定しています。コンテナ台数は、施設面積や機械設備等に関連することから、提案段階では、積載方法や配送物の組み合わせ等により、ご提案ください。また、台数が現状よりも多い提案に対し、減点等評価への影響はありません。
25	要求水準書	44	第2	10	(1)			移設する事務備品については現地説明会にて確認とありましたが、特に移設品についての説明は有りませんでしたので移設備品について改めてご教示下さい。	事務机10台、ファイリングキャビネット18台、PC用机1台、コピー機1台程度を想定しています。
26	要求水準書	44	第2	10	(1)			既設建物から移設する事務備品等について、現地説明会では十分な説明及び確認時間がありませんでしたので、名称・数量・大きさについて情報を頂けませんでしょうか。	No. 25をご参照ください。
27	要求水準書	45	第2	10	(2)	イ・エ		2階会議室及び食堂への給食配食用配膳台があり、サービスエレベーターがありませんが、一般EVを利用しての配食とお考えでしょうか。	ご理解の通りです。
28	要求水準書	46	第3	1	(1)			市道浜市西の山線の拡幅整備について、歩道内の雨水排水は路面排水にて車道側へ流し、LU側溝を新設して集水、放流が良いでしょうか。それとも歩道内には別途側溝の敷設が必要でしょうか。	LU側溝ではなく、歩道内に側溝を設置することを想定しています。
29	要求水準書	46	第3	1	(1)	ア		『市道拡幅において事業用地にある工作物等は、受注者が移設・整備等を行うこと。』と記載されていますが、既設の電柱の移設場所が不明です。計画図等を配布願います。	電柱は市道拡幅の残地への移設を想定していますが、詳細は占用者と協議し決定することとなります。
30	要求水準書	46	第3	1	(1)	ア		事業用地内の工作物等は受注者にて移設を行うとありますが、（電柱2本、道路標識、外灯、カーブミラー）についても、受注者で移設でしょうか。それとも、それぞれ所管（例えば電柱であれば関西電力、道路標識は警察）が行いますでしょうか。	電柱移設は占用者が行いますが移設費用が発生する場合は受注者負担となります。道路標識、外灯およびカーブミラーの移設は関係機関と協議の上、受注者が行うこととなります。
31	要求水準書	46	第3	1	(1)	イ		市道拡幅用地ですが、残置部分を今回の45台分の駐車場計画に含めてよろしいでしょうか。それとも45台は敷地内で計画でしょうか。	敷地内に45台を想定しています。
32	要求水準書	46	第3	1	(1)	イ		確認ですが、『事業用地の一部を駐車場として整備する』と記載されていますが、場所は『別添資料1』の残地部分と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
33	要求水準書	46	第3	1	(1)	エ		『道路幅員は、車道 6m、歩道 2mを想定する。』と記載されていますが、拡幅整備の標準断面図等を配布願います。	標準断面図は土質調査後、舗装構成を決定することとなりますが、現段階では車道部は密粒度AS=5cm、粗粒度AS=5cmの2層とし、歩道部は一般部透水性舗装3cm、乗り入れ部5cmを標準とすることを想定しています。
34	要求水準書	46	第3	1	(2)			農業用水路付替に伴い、新設付替位置から撤去する既存農業用水路までのJR側にある既存農業用水路も撤去となりますでしょうか。	当該水路は撤去に関しては地元協議を要するため、存置を想定してご提案ください。なお、地元協議等は事業者決定後に実施することを予定しています。
35	要求水準書	46	第3	1	(2)			農業用水路付替に伴い、新設農業用水路と既存農業用水路との接続方法は現況の接続方法と同じ施工で宜しいでしょうか。また、既存農業用水路に接続する為に、新設農業用水路が市道上浜市線を横断しますが、横断部分の蓋掛けの仕様指定（耐荷重など）はございますでしょうか。	市道上浜市線横断の用水路は既存用水と同様の構造か若しくはヒューム管とします。同様の構造とした場合の蓋掛けは耐荷重T14とします。
36	要求水準書	46	第3	1	(2)			農業用水路付替に伴い、新設農業用水路には泥上げ敷きは必要でしょうか。その場合、必要幅寸法をお示し下さい。	泥上げ敷きは原則必要と考えます。なお、地元水利や隣接地権者等の意向確認（必要寸法含む）は、事業者決定後に実施することを予定しています。
37	要求水準書	46	第3	1	(2)			既存用水流入路（要機能回復）について、機能回復する水路の規格は300×300程度のU字溝で宜しいでしょうか。検討されている流量や水路規格等があればお示し下さい。	計画流量はありませんが、別添資料9を参考に周辺用水路の状況を踏まえ、設計してください。
38	要求水準書	46	第3	2	(1)			既存施設解体撤去工事業務計画書をご提供頂けると考えて良いでしょうか。	現地調査及び別添資料10、11（修正）、20～26により事業者が作成してください。要求水準書P46の2(3)エの文言を修正します。⇒「～民間事業者の提案によるものとし、受注者は既存施設解体撤去工事業務計画書を作成して本市の確認を受けること。」

No	書類名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	質問内容	回答
39	要求水準書	46	第3	2	(2)	ア		既設施設の解体撤去は、別添資料10及び11によると記載されていますが、基礎部分が不明です。基礎伏せ図、基礎引等配布願います。	建設当時の設計図面の存在が確認できたため、別添資料11（修正）及び別添資料20～26として情報提供を行います。質問回答の公表時に示す方法により入手してください。なお、要求水準書P46の2(2)アの文言を修正します。⇒「～別添資料10「既存施設の配置図及び平面図」、別添資料11「既存施設の大規模改造工事図面」及び別添資料20～26を参照し、～」
40	要求水準書	46	第3	2	(2)	ア		解体撤去工事の事前調査において、先日開催された現地説明会では解体撤去工事における調査は不十分でした。改めて、解体撤去工事に限定した現地調査を実施頂けませんでしょうか。	学校給食の提供期間につき、施設内への立入りはできませんが、解体撤去工事に限定した現地調査を計画しますので、質問回答の公表時に示す方法で参加申込ください。
41	要求水準書	46	第3	2	(2)	イ		『アスベスト等の含有調査についても本事業に含み実施すること。』と記載されていますが、分析に伴う検体数が不明です。検体数をご指示願います。また、検体数は別途精算と考えて宜しいでしょうか。	含有調査の検体数は15として調査費用を計上し、本体工事に含んでご提案ください。
42	要求水準書	46	第3	2	(3)	ア		解体撤去工事の見積を行うにあたり、既設建物の構造図の配布をお願いします。	No. 39をご参照ください。
43	要求水準書	46	第3	2	(3)	ア		既設建物の図面が配布されない場合、既設建物の埋設部分は想定できない構造物と考えてよろしいでしょうか。（基礎形状不明・杭基礎の有無）	No. 39をご参照ください。
44	要求水準書	46	第3	2	(3)	ア		解体撤去工事設計時には、既設建物図面を借用可能でしょうか。	ご理解の通りです。
45	要求水準書	47	第3	2	(5)	エ		隣接建物等への事前、事後調査について、坂越中学校は含まれますでしょうか。含まれる場合は、具体的な建物をお示し下さい。	坂越中学校は含みません。
46	要求水準書	48	第4	1	(2)			リハーサルを必要回数行うとありますが、本事業には運營業務が含まれておらず、事業者が想定したリハーサルに不足（調理従事者の取得不足）が生じた場合の責任が持てません。リハーサルの回数を指定して頂くか、リハーサル不足が生じた場合は、別途費用の協議をさせて頂けませんかでしょうか。	実施方針等に関する質問回答NO. 201、203、204のとおり、スムーズな供用開始に向けて必要な内容をご提案ください。
47	別添資料6							別添資料6にある持ち込み予定の移動台類については、別添資料16移設予定の主要備品と同様に、様式5-9調理設備計画図・様式5-10調理機器一覧表のなかに移設品としてわかるように表記するとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
48	別添資料6	2						一覧表（設備関係）No. 4脱水機の新規購入とありますが、現地で確認した機器と同品の調達を希望という理解で宜しいでしょうか。また同品を調達する場合どのような用途で使用されますでしょうか。	ご理解の通りです。湯がき後の野菜を脱水し、真空冷却するために必要な設備として、適した機器をご提案ください。
49	別添資料6	2						一覧表（設備関係）No. 4脱水機の新規購入とありますが、脱水は真空冷却機にて概ね脱水可能です。ドライ運用の観点より脱水機の納入は好ましくないとされますが、要求水準通り必要でしょうか。	No. 48をご参照ください。なお、脱水機能を備えた真空冷却機のご提案をいただくことは可能です。
50	別添資料6	2						別添資料6 調理用器具及び食器類一覧表（設備関係）No. 4脱水機（新規購入）について、用途及び設置場所を教えてください。	No. 48をご参照ください。設置場所は、和え物室を想定しています。
51	別添資料6	2						（設備関係）「No. 4脱水機φ66×100cm1台、新規購入」に○となっておりますが、用途と設備する場所（室）についてご教示ねがいます。 ※12月13日回答NO. 225にて「必要な備品」と回答あり。	No. 48、50をご参照ください。
52	別添資料6	2						スライサーの必要台数について（設備関係）No. 7のスライサーは持ち込み【1台】、（切裁器具）No. 14のスライサーは新規購入【2台】、となっております合計【3台】のスライサーの設置が必要になると読めますが、現地説明会で現地を拝見したところでは現状のスライサー設置台数は【2台】でした。現状と食数から算出される機器能力を考慮しますと、持ち込み【1台】、新規購入【1台】の合計【2台】を導入するとの理解でよろしいでしょうか。	現状は2台で調理していますが、作業の効率化や故障時の対応を考慮し、持ち込み1台は下処理用、新規購入2台は上処理用に設置することを想定しています。機器能力を踏まえ、調理の効率化により、想定食数を調理時間内に処理できる台数をご提案ください。
53	別添資料12							発掘調査は約2ヵ月を予定しているとの事について、万一、2ヵ月を超えた場合の全体スケジュール遅延は受注者の責任ではないとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
54	別添資料16							移設時における機器状況（配管、配線等の取り外し等）および移設後のオーバーホール等事業者側にて行う業務範囲について教示願います。	正常に移働できるよう、移設設置を計画してください。
55	別添資料16							機器全体の省エネシステム及び保守管理の観点上、移設品予定備品について新設品での提案は可能でしょうか？また移設品それぞれの購入価格をご教示願います。	安全性確保やランニングコスト削減等、一定のメリットに繋がる提案であれば可能とします。金額については、別添資料16（修正）をご確認ください。
56	別添資料16	1	1					「電解水衛生環境システム」のうちの、ESS-ZEROⅢの用途を具体的にお示しください。揚げ焼き室も広いので、使用する機器の近くに設置するなどを検討するためです。	主な用途は、揚物機・焼物機等機器の洗浄、果物類の洗浄、調理機器の除菌等です。
57	別添資料16	1	1					「電解水衛生環境システム」のうちの、SHW-100Wの用途を具体的にお示しください。	主な用途は、手洗い、除菌等の衛生管理です。

No	書類名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	質問内容	回答
58	別添資料16	1	1					1, 電解水衛生環境システムについて現在の使用用途及び使用手順を教示願います。	用途はNo. 57をご参照ください。手順は、使用時にアルカリ性電解水（洗浄）と酸性電解水（除菌）を生成し、ポリバケツ等に貯水したものを使用場所に搬入しています。
59	別添資料16	1	2					2, フードミキサーについて攪拌等駆動部については簡単に取り外しは可能な構造でしょうか？	可能な構造です。
60	別添資料16	1	2					移設予定機器について2. フードミキサーは和え物用と説明いただきましたが、和え物は全てフードミキサーにて和え作業を行うとの認識で宜しいでしょうか。また、設置場所は和え物室内で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
61	別添資料16	1	2					既存品のフードミキサーの用途をお示してください。現センターでは、和え物の混和作業用として使用していると見受けられますが、要求水準書P22の和え物・ボイル室に「攪拌用回転釜」の設置も記載されています。和え物混和用の機器として、既存のフードミキサーと攪拌用回転釜の両方設置が必要でしょうか。もし、和え物混和用機器は、回転釜のみとする場合、フードミキサーは、ハンバーグなどの手作り用に「下処理室（魚肉卵類用）」に設置してもよろしいでしょうか。	既存のフードミキサーは、和え物の混和作業として使用しており、移設を含めて、必要な調理設備をご提案ください。
62	別添資料16	1	3					3, 蒸気式食器消毒保管庫について使用用途については事業者提案でよろしいでしょうか？	ご提案に委ねます。
63	別添資料16	2	4					「4. スライサー」に「下処理室（魚肉卵類用）」とありますが、現センターでは、調理室に設置されていました。本計画では、「下処理室（魚肉卵類用）」への設置でよろしいのでしょうか。	No. 52をご確認ください。
64	別添資料16	2	4					4, スライサーについて使用されている刃物の種類及び数量を教示願います。	替え刃は、2枚刃、輪切りプレート、短冊切りプレート（3種類）、丸千プレートです。数量は別添資料6（切裁器具）No. 15～21をご確認ください。
65	別添資料17	1	1	(1)				幼稚園用の汁椀ですが、PNB-31Eと記載されておりますが、寸法と写真から察するにPNB-28Eかと思われませんが、如何でしょうか。	ご指摘の通りです。別添資料17の記載を修正します。
66	別添資料17	1	1	(2)				(2) 箸・スプーンの表にプチお玉がございますが、こちらの商品は一般的にお玉として使用する大きさになりますので、2. 配膳器具（新規調達の例示）の分でしょうか？配膳器具の場合、1学級使用数量は1本でよろしいでしょうか？	和え物配膳用に各クラス2本付けとし、持ち込みを予定していますので、新規調達の区分に含めていません。
67	別添資料17	1	1	(3)				要求水準書では給食が豊かになる新たな食器として、カレー皿、丼椀をあげていますが、(3)新規調達の例示にてあげている、カレー皿、丼椀、深小皿の3点の食器を新規調達するとの理解で宜しいでしょうか。	別添資料17の(3)記載の食器は例示であり、要求水準書P43 イ食器等（イ）に記載のとおり、コンテナへの積載や未使用時の保管場所等を考慮し、ご提案ください。
68	別添資料17	1	1	(3)				1食器等（3）新規調達の例示のお示しいただいた3種類の食器について、「3種類全て必ず調達する」または「1種類は必ず調達する」等、各グループの提案条件が共通となるよう、食器調達について条件を共通化していただけないでしょうか？保管庫の設置台数や保管スペース、コンテナ台数等、提案面積や提案金額に影響する条件が違いますと、事業者選定に対する影響が大きい様に思われます。落札後に選定事業者と最終的に協議して食器調達について決定されるにしても、入札段階での要求条件としては、各社共通としてくださいますようお願いいたします。	No. 67をご参照ください。
69	別添資料17	2	3					3. 食缶等「汁用二重食缶」40、少人数学級用とございますが、何名以下を少人数と想定されておりますでしょうか、ご教示ねがいます。	少人数学級用は15人程度を想定しています。
70	別添資料17	2	3					少人数クラスの配缶を考慮し、3. 食缶等（新規調達の例示）にて汁用二重食缶、10リットルと、4リットルをあげていますが、各食缶の調達数をご教示下さい。	年度ごとに児童数、クラス数変動するため、別添資料14給食基本人員一覧表及びNo. 69を参考に、ご提案ください。
71	別添資料17	2	3					3. 食缶等（新規調達の例示）にて新規調達食缶を4点あげられていますが、別添資料6一覧表（食器類）よりNo. 21～32にも食缶が明記されています。前述の新規調達食缶4点を調達すれば後述の食缶の調達は不要との理解で宜しいでしょうか。	要求水準書P42に示す通り、食缶は本事業により更新を計画しています。No. 69、70を参考に、ご提案ください。
72	別添資料17	2	3					3. 食缶等（新規調達の例示）にて新規調達食缶をあげられていますが、コンテナ収容の確認のため、別添資料6一覧表（食器類）に明記されているバット類を含め、コンテナ配送食缶の組合せをご教示下さい。	ご提案に委ねます。
73	別添資料17	2	3					3. 食缶等において、「揚げパン」を配缶する食缶は「揚げ用二重食缶」でよろしいでしょうか。ご教示ねがいます。	揚げパンは、製パン業者から納品されるパン箱で配送します。別添資料17（修正）をご確認ください。
74	別添資料17	2	3					揚げパンの提供があるとのことですが、資料に示されている大きさの食缶に入りきるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 73をご参照ください。
75	別添資料18							現在使用中コンテナについて「6学級用」「8学級用」仕様が異なるのは、積載物の違いや配送校による違いでしょうか。配膳室への影響もあるかと思しますので、対象校など配慮すべき点をご教示願います。また、現在使用中としての参考であり、詳細の仕様については事業者提案でよろしいでしょうか？	基本的には配送先のクラス数により使い分けをしており、現地説明会で積載方法を説明しましたように、1コンテナでは食缶・食器を混載、2コンテナ以上は食器と食缶を別載としています。配慮すべき点としては、極端なコンテナ数の増加です。詳細の使用については、ご理解の通りです。
76	別添資料18							別添資料18 8学級用コンテナは鍵付きの仕様になっていますが、鍵付きは必須でしょうか。	必須ではありません。
77	別添資料19							ご提示の資料は、既存センターの工程、時間だと思いますが、新センターでも作業時間含め、概ねこちらを踏襲するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No	書類名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	質問内容	回答
78	別添資料19							鯖の味噌煮は、回転釜でパックごと加熱しているのでしょうか。新センターでも同様の方法をお考えですか。他事例では、スチームコンベクションオーブンでパックのまま加熱している事例もあります。	回転釜を使用し、パックごと加熱しています。
79	様式集 (ワード)	5	様式 2-1					結成に係る基本協定書等（参加者の構成を確認できるもの）を提出とありますが、具体的にどのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	参加者の構成を合意・約束した事実が確認できる書面をご提出ください。書面の様式は任意とします。
80	様式集 (ワード)	8	様式 2-4					参加表明書添付書類は全て写しでよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
81	様式集 (ワード)	8	様式 2-4					定款・謄本・納税証明書は原本が必要でしょうか。	No. 80をご参照ください。
82	様式集 (ワード)	8	様式 2-4					納税証明書は「未納税額のない証明用」でもよろしいでしょうか。その場合、「直近2か年分」はどのように証明したらよいでしょうか。	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書についてはご理解の通りです。直近2か年分の証明は市町村税について求めるものです。
83	様式集 (ワード)	8	様式 2-4					添付書類として『商業登記簿謄本（公表の日以降に交付されたもの）』とありますが、変更に伴い更新中の場合、公表日以前の謄本提出でも宜しいでしょうか。	公表日以前に交付された謄本をご提出のうえ、変更登記完了後速やかに再提出をお願いします。
84	様式集 (ワード)	17	様式 2-13					前回の質問回答において統括責任者には資格・実績要件の定めは無いとの事でしたが、様式2-13の注意書きに募集要項第2の6(2)に示す業務実績について記載と書かれております。業務実績については不要と考えてよろしいでしょうか。	No. 7をご参照ください。業務実績の欄には統括責任者の保有実績をご記入ください。
85	様式集 (ワード)	19	様式 2-15					建設企業の配置予定技術者は募集要項第2の6(2)イ(イ)の完成実績が必要でしょうか。	当該実績を保有する技術者の配置を期待するものです。
86	様式集 (ワード)	19	様式 2-15					建設企業の配置予定技術者について複数名での申請は可能でしょうか。	ご理解の通りです。
87	様式集 (ワード)	21	様式 2-17	※2				募集要項第2の6(2)エ(ア)に示した業務実績の参加要件は、参加する企業に関しての要件であるため、配置予定技術者に求める要件ではないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りですが、当該実績を保有する技術者の配置を期待するものです。
88	様式集 (ワード)	21	様式 2-17	※3				「実施体制について、担当技術者の実績を提案する場合は、業務実績を確認できる書類を添付すること。」と記載されておりますが、実施体制とは業務実績の誤記でしょうか。	ご指摘の通りです。様式集P21の記載を修正します。⇒「実施体制について、」を削除。
89	様式集 (ワード)	21	様式 2-17	※3				調理設備は工事契約でなく物品契約になる事が多く、企業単位での契約となるため、求められております担当技術者個人の業務実績を確認できる書類が存在しない場合が多数です。「業務実績を確認できる書類」とはどのようなものを指すのでしょうか。	企業としての実績業務に当該担当技術者が従事したことを確認できる企業内の任意の書類を想定しています。
90	様式集 (エクセル)		様式 4-3					提案価格計算書の金額単価が千円ではなく円となっておりますので、他様式の単価及び金額についても円単位での入力とさせていただきますもよろしいでしょうか。特に調理備品等では千円以下の備品が多数あるため、千円単位ですと単価が小数点表記となってしまいます。よろしくお願ひします。	様式2-9～17を除き、円単位での入力としてください。
91	様式集 (ワード)	33	様式 4-9	1				要求水準を超える独自提案の項目について、配点の記載が無く選定事業者決定基準書においても評価の項目に記載されておきませんが、どの様な評価対象になるのでしょうか。また、評価点数があればご教授下さい。	様式内3つ目の※に記載の通り、該当する評価項目において評価するものです。
92	選定事業者決定基準							総合評価点(100点満点)で、審査委員が8名とのことですが、総合審査点100点×8名=800点満点での審査との認識でよろしいでしょうか。	提案価格の評価点(30点満点)と提案内容の評価点(各委員の評価項目ごとの評価点の平均をとった70点満点)を合計した総合評価点(100点満点)での審査となります。
93	質疑回答		No. 75					給食センターに納品される冷凍みかんは前日入荷でしょうか。冷凍みかんの保管は専用冷凍庫での保管が必要でしょうか。	前日納品で、専用冷蔵庫の設置は予定していません。
94	質疑回答		No. 75					冷凍みかんは小バットにてコンテナ配送とのことですが、別添資料6の小バットの調達が必要でしょうか。	クラス単位でナイロン袋に梱包し、コンテナ積載による配送を予定しています。
95								設計監理について 設計監理頻度について、常駐監理もしくは重点監理でお考えでしょうか？ 重点監理でお考えの場合、週何回程度でお考えでしょうか？ 週2回程度もしくは週1回程度でしょうか？	設計監理業務は想定していませんが、設計業務の進捗管理は、事業者の責任において実施すること。また、設計報告書を月2回提出すること。 なお、設計報告書に記載すべき内容は下記によるものとする。 ・設計進捗状況 ・各種協議内容及びその対応結果 ・その他必要な事項